

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年11月26日 (第3回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	三豊市 (37208)
地域名 (地域内農業集落名)	詫間地区 (水出、北浦、松崎西、松崎東、浜中、浜南(須花)、池尻、中郷、的場、蟻ノ首、宮ノ下、神田、田井、本村下、本村中、本村上、天満、須田、新浜、塩生、高谷、香田東、香田西、名部戸、鴨ノ越、波止艾、肥地木、大浜、船越、伊砂子、木ノ峰、南郷、茂広、中筋、黒崎、小久保新田、箱新田、中谷、箱、糸の越、室浜、空出、北部、南部、波止出、仁老浜、塩谷、尾、不天、中新田、東風浜、西浜、渦東、満、下新田、本村東、本村西、志々島6、志々島7、志々島8、志々島9、志々島10)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	204.54 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	184 ha
② 田の面積	100.85 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	100.34 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.09 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10.19 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.17 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、地区内の農業者の高齢化が進んでおり、後継者が不足している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

耕作条件の悪い農地を基盤整備に取り組むなど環境改善に努める。
花き・花木の生産が中心となっているが、露地野菜や麦作の生産も見られ、今後も継続していく。
営農環境が悪い地区については、保全等区域と定め、なるべく条件のよい農地での生産活動を行う。
基盤整備未実施の山際の農地は、現在管理できている農地以外は保全管理(草刈り等)のみとなる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
条件の良い農地や農業用施設は地域内で有効活用ができるように地域内で十分に情報共有を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	31.21	%	将来の目標とする集積率
			33.06 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地面積の拡大ができるよう集約化する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地区内の認定農業者等への貸し付けを積極的に行うとともに、地区外からの営農希望を受け入れる体制を整備する。 現在借り手が定まっていない農地について、新規就農者を中心に目標年次に向けて集約の実施を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内の認定農業者等への貸し付けを積極的に行うとともに、地区外からの営農希望の受け入れ体制を整備するため、農地中間管理機構の機能を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組
耕作条件の悪い農地の基盤整備等を検討し、作業の効率化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者等が少ないなかで農業を担う多様な農業人材を発掘し、持続可能な農業を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため委託可能な農作業については事業者へ委託し、遊休農地発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①イノシシ等の被害に対し、地域で連携して被害防止対策に取り組む。				
⑤可能な場合は果樹等に取り組む。				
⑦営農を行う上で条件が不利となる島しょ部においては、なるべく手間や経費をかけないような保全管理を行っていく。				
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、農業用施設の集約化を進める。また、遊休施設の有効利用ができるよう地域で情報を共有していく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		花卉	0.572 ha	ha		0.572 ha	ha	1	
認農		野菜	0.436 ha	ha		0.436 ha	ha	2	
認農		稲作	0.078 ha	ha		0.078 ha	ha	3	
認農		稲作、花卉	1.504 ha	ha		1.504 ha	ha	4	
認農		花卉	1.153 ha	ha		1.153 ha	ha	5	
認農		果樹、花卉	0.595 ha	ha		0.595 ha	ha	6	
認農		稲作、野菜	2.979 ha	ha		2.979 ha	ha	7	
認農		花卉	1.033 ha	ha		1.033 ha	ha	8	
認農		花卉	0.776 ha	ha		0.776 ha	ha	9	
認農		野菜、果樹	0.087 ha	ha		0.087 ha	ha	10	
認農		果樹、花卉	1.839 ha	ha		1.839 ha	ha	11	
認農		花卉	1.325 ha	ha		1.325 ha	ha	12	
認農		稲作、花卉	0.409 ha	ha		0.409 ha	ha	13	
認農		花卉	0.781 ha	ha		0.781 ha	ha	14	

認農		花卉	0.154 ha	ha		0.154 ha	ha	15	
認農		野菜	1.739 ha	ha		1.739 ha	ha	16	
認農		稲作、野菜	0.85 ha	ha		0.85 ha	ha	17	
認農		稲作、野菜	5.91 ha	ha		5.91 ha	ha	18	
認農		野菜、工芸	0.906 ha	ha		0.906 ha	ha	19	
認農		花卉	1.007 ha	ha		1.007 ha	ha	20	
認農		稲作、花卉	6.901 ha	ha		6.901 ha	ha	21	
認農		野菜、果樹	0.005 ha	ha		0.005 ha	ha	22	
認農		稲作、野菜	1.31 ha	ha		1.31 ha	ha	23	
認農		果樹	1.327 ha	ha		1.327 ha	ha	24	
認農		畜産	0.286 ha	ha		0.286 ha	ha	25	
認就		野菜	0.011 ha	ha		0.011 ha	ha	26	
認就		稲作、野菜	0.255 ha	ha		0.255 ha	ha	27	
利用者		その他	0.024 ha	ha		0.024 ha	ha	28	
利用者		その他	0.091 ha	ha		0.091 ha	ha	29	
利用者		その他	0.028 ha	ha		0.028 ha	ha	30	
利用者		その他	0.411 ha	ha		0.411 ha	ha	31	
利用者		その他	0.041 ha	ha		0.041 ha	ha	32	
利用者		その他	2.589 ha	ha		2.589 ha	ha	33	
利用者		その他	0.147 ha	ha		0.147 ha	ha	34	
利用者		その他	0.104 ha	ha		0.104 ha	ha	35	
利用者		その他	1.461 ha	ha		1.461 ha	ha	36	
利用者		その他	0.209 ha	ha		0.209 ha	ha	37	
利用者		その他	0.767 ha	ha		0.767 ha	ha	38	
利用者		その他	0.219 ha	ha		0.219 ha	ha	39	
利用者		その他	0.537 ha	ha		0.537 ha	ha	40	
利用者		その他	2.284 ha	ha		2.284 ha	ha	41	
利用者		その他	0.151 ha	ha		0.151 ha	ha	42	
利用者		その他	0.366 ha	ha		0.366 ha	ha	43	
利用者		その他	0.047 ha	ha		0.047 ha	ha	44	
利用者		その他	0.624 ha	ha		0.624 ha	ha	45	
利用者		その他	0.128 ha	ha		0.128 ha	ha	46	
利用者		その他	0.354 ha	ha		0.354 ha	ha	47	
利用者		その他	0.259 ha	ha		0.259 ha	ha	48	
利用者		その他	0.419 ha	ha		0.419 ha	ha	49	
利用者		その他	0.111 ha	ha		0.111 ha	ha	50	

利用者		その他	0.276 ha	ha		0.276 ha	ha	51	
利用者		その他	0.693 ha	ha		0.693 ha	ha	52	
利用者		その他	0.317 ha	ha		0.317 ha	ha	53	
利用者		その他	0.148 ha	ha		0.148 ha	ha	54	
利用者		その他	0.926 ha	ha		0.926 ha	ha	55	
利用者		その他	0.555 ha	ha		0.555 ha	ha	56	
利用者		その他	0.047 ha	ha		0.047 ha	ha	57	
利用者		その他	0.411 ha	ha		0.411 ha	ha	58	
利用者		その他	1.715 ha	ha		1.715 ha	ha	59	
利用者		その他	0.339 ha	ha		0.339 ha	ha	60	
利用者		その他	0.032 ha	ha		0.032 ha	ha	61	
利用者		その他	1.547 ha	ha		1.547 ha	ha	62	
利用者		その他	0.28 ha	ha		0.28 ha	ha	63	
利用者		その他	0.421 ha	ha		0.421 ha	ha	64	
利用者		その他	0.772 ha	ha		0.772 ha	ha	65	
利用者		その他	0.634 ha	ha		0.634 ha	ha	66	
利用者		その他	0.119 ha	ha		0.119 ha	ha	67	
利用者		その他	0.514 ha	ha		0.514 ha	ha	68	
利用者		その他	0.478 ha	ha		0.478 ha	ha	69	
利用者		その他	0.085 ha	ha		0.085 ha	ha	70	
利用者		その他	0.12 ha	ha		0.12 ha	ha	71	
利用者		その他	0.052 ha	ha		0.052 ha	ha	72	
利用者		その他	0.49 ha	ha		0.49 ha	ha	73	
利用者		その他	0.125 ha	ha		0.125 ha	ha	74	
利用者		その他	0.327 ha	ha		0.327 ha	ha	75	
利用者		その他	0.106 ha	ha		0.106 ha	ha	76	
利用者		その他	0.315 ha	ha		0.315 ha	ha	77	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	77経営体		57.43 ha	0 ha		57.43 ha	0 ha		

-
- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。